

一般飲料水水質検査のあっせん及び申込の取りまとめについて

飯田市には自家用井戸水を使用されている家庭が多くありますが、近年、大腸菌や硝酸性窒素、有機溶剤などによる汚染が散見されており、飲料井戸水の衛生管理が重要となってきています。

このような状況にかんがみ、下記のとおり行われる飲料水の水質検査をあっせんしますので、希望される方は自家井戸の周囲の状況から必要と思われる項目を選択し、申し込みをしてください。

記

- 1 検査対象 井戸水又は自家管理（定期検査を受けているもの以外）の水道水
- 2 検査項目・検査費用（消費税込み） 《項目ごとの詳細は裏面に記載してあります。》
  - (1) 一般項目（11項目） 1検体 **8,250円**（補助金額2,000円以内<sup>※</sup>）
  - (2) 有機溶剤項目（3項目） 1検体 **8,690円**（補助金額2,000円以内<sup>※</sup>）
  - (3) 農薬項目（6項目） 1検体 **32,890円**（補助金額5,500円以内<sup>※</sup>）

※ 上水道又は簡易水道が未整備で接続不可能なお宅については飯田市で検査費用の一部を補助します。  
申込者の中で、給水区域外にお住まいの方は下の申込書の「給水区域外」の欄に○をして下さい。○印をされた申込者の状況を確認し、補助該当の有無を環境課から通知します。  
 上水道に加入されている方、水道の配管から給水可能な場合は補助の対象となりません。

- 3 検査機関 一般財団法人 中部公衆医学研究所
- 4 実施期日 11月上旬以降を目途に地区ごとに実施します。  
採水期日、容器の配布期日等の詳細は検査機関より後日お知らせします。
- 5 申込方法 下の飲料水水質検査申込書に必要事項を記入し回覧後、常会内の環境委員にお渡し下さい。
- 6 検査費用の支払方法  
検査結果書と同時に検査機関より請求書が届きますので、口座振込み（別途振込み手数料が必要です。）又は検査機関窓口でお支払いください。
- 7 取りまとめ期限 **令和5年9月20日（水）**  
 （環境委員の方は常会内を取りまとめ、**9月25日（月）**までに龍江自治振興センターに提出してください。）

飲料水水質検査申込書

希望項目欄に○印を記入してください。

住 所	検査地点住所 (住所と違う場合記入)	給水区域外	塩素滅菌有りは○	氏 名	電話番号	一般	有機溶剤	農薬
					—			
					—			
					—			
					—			
					—			
					—			

地区名 [ 龍江 ] 常会名 [ ]

環境委員氏名 [ ] 電話 [ ]

※ 環境委員は、9月25日（月）までに龍江自治振興センターまでお届けください。＜裏面へ＞

(裏面)

## 検査の種類ごとの検査内容 (項目)

種類	検査内容 (項目)
① 一般項目 1検体 <b>8,250円</b>	(11項目。飲用井戸等衛生対策要領の基本項目です。) 臭気 味 色度 濁度 pH 亜硝酸態窒素 硝酸態及び亜硝酸態窒素 塩化物イオン 有機物等 一般細菌 大腸菌
② 有機溶剤項目 1検体 <b>8,690円</b>	(3項目。精密機械工業、ハイテク産業、ドライクリーニング等において洗浄剤として使用され、発癌性が疑われている化学物質です。) トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン
③ 農薬項目 1検体 <b>32,890円</b>	(6項目。飯田地方において使用量の多い農薬のうち、水質基準及び指針値の示されているものです。) ダイアジノン(殺虫剤) ジクロルボス(殺虫剤) クロロタロニル(殺菌剤) チウラム(殺菌剤) チオベンカルブ(除草剤) シマジン(除草剤)

### ご注意

- 申込みを頂いた方に対して中部公衆医学研究所より検査日等のハガキが送付されます。
- 補助対象者には後日、環境課より通知をします。
- 塩素滅菌をされている場合は、「塩素滅菌あり」に○を付してください。

### 個人情報の取扱いについて

今回の検査結果について、検査機関の(一財)中部公衆医学研究所から飯田市に提供をしていただくこととしていますのでご了承ください。(今回のあっせんにお申込みいただいた方は、これに同意したものとみなさせていただきます。)

この結果については、飯田市の水環境の把握及び事故等が発生した場合の個別の連絡のために使用するもので、個人が特定できる状態で一般に公表することはありません。